

議会だより

い
か
が
る
が

No.96

平成30年(2018年)5月1日

発行：斑鳩町議会

発行人：議会議長 伴 吉晴

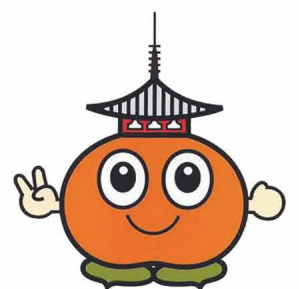
編集：広報発行常任委員会



▲ 藤ノ木古墳(裏表紙に関連記事)

3月
定例会

平成30年度予算を審査……………	P2
こんなことが決まりました……………	P6
8人の議員が一般質問を行いました……	P7
委員会のうごき……………	P13
意見書を提出しました……………	P18



新町政での初予算を審査

—平成30年度予算を可決しました—



本会議から付託を受けました平成30年度斑鳩町一般会計と各特別会計等の予算を審査するため、3月9日、12日、13日の3日間、予算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

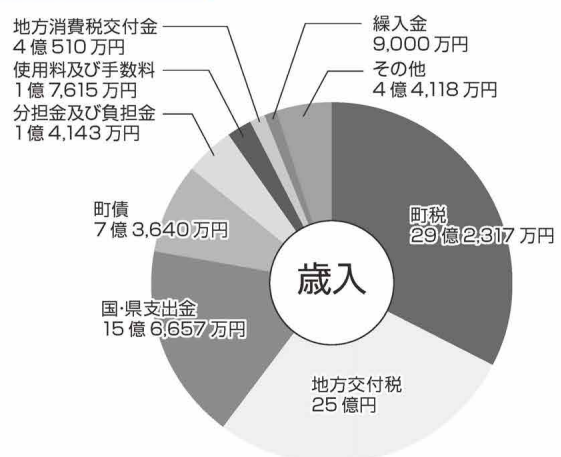
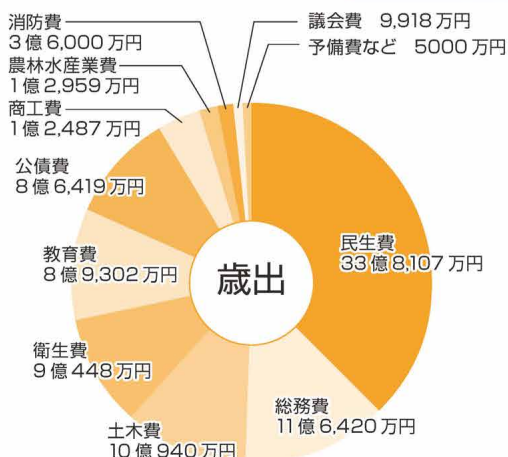
なお、一般会計、各特別会計等の予算は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

▲パゴちゃんぬいぐるみが新しくなります。(右側が新しいぬいぐるみ)

平成30年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度からの増減額
一般会計	89億8,000万円	△2,000万円
特別会計	国民健康保険事業	△4億8,940万円
	公共下水道事業	△13億7,570万円
	介護保険事業(保険事業勘定)	△570万円
	介護保険事業(介護サービス事業勘定)	△380万円
	後期高齢者医療	2,490万円
水道事業会計	10億8,783万円	△436万円
下水道事業会計	18億9,004万円	18億9,004万円
合計	180億2,957万円	1,598万円

一般会計予算 構成割合



通学路の安全対策として、グリーンベルトの充実を

問 通学路の安全対策として進めているグリーンベルトの新年度の整備計画を教えてください。

答 グリーンベルトは30センチから60センチのグリーンを引くことにより、目立ってそこが通学路であるということドライバーに認識していただくものであり、新年度では、大和川堤防線から橋を渡った交差点付近に1か所、五丁町の拡幅した所から国道25号の歩道橋までの間で1か所、昨年設置した新家地域のグリーンベルト延伸で1か所、上宮遺跡公園の北側で1か所を予定しています。



▲五丁町のグリーンベルト

まちなか景観形成事業補助金の活用状況は

問 まちなか景観形成事業補助金の、平成29年度の実績と新年度の見込みを教えてください。

答 平成29年度では4件の実績がありました。新年度でも4件分の事業を見込んでいます。

黎明保育園の駐車場のあり方について

問 現在、役場東側駐車場のうち、黎明保育園の駐車場として何台分確保されているでしょうか。

答 現在は20台分一台当たり月5000円いただいています。

問 新年度で増築されるので園児数や職員数も増えると思うのですが、何か対応されるのでしょうか。

答 黎明保育園からは申し入れ等はありません。

問 現状でも保育園の送り迎えの車で町の駐車場がごった返していますが、新年度ではさらに園児の数が増え送迎の車の数も増えるこ

とが予想されます。町立保育園では送迎用の駐車場の確保していますが、黎明保育園では町の駐車場のなかに職員用の駐車場として20台確保しているだけで、送迎用の駐車場は独自で確保されていません。役場周辺で駐車場を経営されている方からも民間の駐車場を借りてもらえないかという声があり、職員の方の駐車場は民間のほうで確保していただくなどして、今、確保している20台のうち、せめて半分でも送迎用の駐車場として確保してもらおうなど、町として働きかけができないのでしょうか。

答 役場東側駐車場については、夜間かなり車が入ってくるなど危険な状態となっているときもあり、懸念しています。そうしたことから黎明保育園には、できれば職員用の駐車場は別で確保していただき、可能な限り東側の駐車場を一般の方や園児送迎の方に空けていただくというような形で申し入れをさせていただき

たいと考えています。



学童保育の実態について

問 新年度の保育室の体制や児童数と支援員の人数について教えてください。

答 新年度は西小学校、斑鳩幼稚園の空き教室も学童保育室として活用する予定です。また、児童数は388名で昨年度と比べ6名減となっております。支援員については補助員を採用し、体制を充実して運営することも含め、31名となっております。

法隆寺線の今後の整備状況

問 法隆寺線の工事は新年度で完成し、開通するのですか。

答 新年度の予算で道路の

形状には作り上げることができません。

問 信号機の設置についてはどうなるのでしょうか。

答 国道25号と法隆寺線の交差点となると、信号機がない状態での共用は不可能であるとの認識に立ち、数年前から警察に協議をもちかけてきました。平成29年度ではかなり前向きに協議がすすんでおり、新年度に設置することを前提に話をすすめています。



▲法隆寺線（国道25号隣接部分）

防犯カメラの効率的な設置

問 コンビニ等で設置されている防犯カメラの位置情報が設置する防犯カメラの数を

が多くなくても効果的・効率的に設置することができるとは思いませんか。

答 町として防犯カメラを設置する際には、警察にも同行していただき現地調査も行い、民間で設置されている防犯カメラが近くにあるのかということも含めて調査を行うので、一番効果的な場所に町の防犯カメラを設置することで効果的な活用を考えています。



▶町が設置した防犯カメラ

地域福祉計画策定に広く住民の意見の反映を

問 アンケートでの住民の声とあわせて、地域活動をされている方の声を集める必要があると考えますが、町はどのように認識されていますか。

答 策定のための委員として養護学校の先生や老人クラブ連合会、自治連合会、婦人会の方に入っていました。また、社会福祉関係団体として民生委員、身体障害者福祉協会などからも委員を選出していただき、幅広くいろいろな分野から意見をいただくような形で委員を構成しています。

問 既存の団体だけでなく、地域の高齢者サロンなど、いろいろな地域活動をしている人たちに、計画の策定に参加していただき一緒に進めていく動機付けとなるように策定方法を工夫していただきたいと思えます。

マタニティ・子育てタクシ
ー基本利用料助成制度は実態に即した運用を

問 助成金の申請期限はいつまででしょうか。

答 利用後6か月以内です。

問 妊婦さんが出産時期をまたいで6か月という期間では申請に来られないのではないですか。

答 本人が来られなくても家族や関係者の方による申請も可能です。また、郵便等でも申請は可能ですので、相談等があればそういう形もあるということの説明させていただき、できるだけ利用者の負担にならないような形で対応させていただきます。



高齢者優待券の新年度の発行件数見込みは

問 高齢者優待券の発行のための予算が昨年に比べ増えています。新年度の発行件数の見込みを教えてください。

答 IC O C Aカードが3550人、C I I C Aカードが1000人、タクシードが390人で見込んでおり、IC O C Aカード

の利用が増えているので予算も増額しています。

健康マイレージの利用促進

問 健康マイレージの予算が前年と比べ減額になっているのはなぜでしょうか。

答 健康マイレージは平成29年7月から実施しましたが、商品と交換する方が思っていたよりも少なく、その現状を踏まえて新年度では予算を減額しています。



しかし、新年度ではより参加していただきやすいよう、今までは10ポイントためないクリアできなかった

たというハードルを下げて、みなさんに貯めていただきやすい形に改善しようと考えています。

問 地元の飲食店さんとの連携などで、たとえばマイレージが貯まれば、コーヒーカー無料になるというようなシステムの検討も含めて制度を推進していただきたいと思えます。

町営自転車等駐車場の管理運営委託料は適正な契約単価へ見直しを

問 町営自転車等駐車場の管理は身体障害者福祉会に委託していますが、単価はいくらになっていますか。

答 1時間あたり760円です。以前は750円でしたが、平成27年の契約にあたっての協議のなかで760円に10円上乗せしました。また、30年度の契約についても協議を行い、この金額でよいとの返事をいただきました。

問 奈良県の最低賃金は現在いくらでしょうか。

答 平成29年10月以降で7

86円になっています。

問 平成30年度では、シルバー人材センターへの契約単価の考え方として、最低賃金を下回らないという基準を持っていただいているので、町として他団体と契約する際にも最低賃金をクリアするという考え方を持っていたらどうかで、いかと考えますので、検討していただくよう要望します。

答 時代に合わせて検討させていただきます。

使用済み小型家電の回収状況は

問 使用済み小型家電の回収状況を教えてください。



▶小型家電回収ボックス

答 平成28年度では全体で2万3440キログラムと

なっており、回収ボックスにより回収できたものは1550キログラムでした。それ以外のものは不燃ごみとして回収したものを町職員がピックアップし、その量が2万1890キログラムです。なお、これらはすべて処理業者に売却をし、11万7200円の売却益がありました。

国民健康保険事業特別会計

国保税改正内容の周知方法

問 資産割が廃止され所得割に統一されることで金額が変わらない人もいれば大きく上がる人もいます。改正内容の周知についてはどう考えておられますか。

答 町ホームページや広報での周知とともに7月に出す税額決定通知に「なぜその金額になったのか」という説明のチラシも入れさせていただきます。また、問い合わせ等があれば、丁寧に説明していきたいと思えます。

介護保険事業特別会計

総合事業実施に伴う影響は

問 総合事業が完全実施されるにあたり、今までサービスを受けていた方が受けられなくなったり、サービスの内容が変わるといった影響はないのでしょうか。

答 介護給付を受けていた方は地域支援サービス事業へと移行しましたが、内容については変わっていません。

問 総合事業の実施にあたり、いろいろなサービスの要件が緩和されましたが、新たなサービスの提供する事業所等はあるのでしょうか。

答 西和7町内では、約10人程度が緩和サービスのための研修を受けている状況です。



水道事業会計

水道事業財政の今後の見通しは

問 年々給水量が減る一方で加入負担金のおかげで赤字を保っているが、今後、人口が減少し戸数が減っていくが水道事業財政は今後どうなっていくのでしょうか。

答 近年、作る水よりも買っていたら水のほうが安いという状態が続いています。その赤字を加入負担金で埋めており、今後施設・設備の大規模改修費が懸念されますが、そうしたことも念頭に入れ整備計画等を検討していきたいと考えています。

下水道事業会計

国の補助金の動向は

問 この間、国が補助金を減らすと言ってきていますが、新年度の国補助金の見通しはどうなっているのでしょうか。

答 国からの補助金は、この間3億円前後で推移して

います。この補助金についてはどうしても必要なものなので、今後も3億円程度で推移していくと考えていますが、国の方では今後、維持管理のほうにウェイトを置いてきているので、今後の国の動向を注意深く見守っていかねければならないと考えています

後期高齢者医療特別会計

保険料改定の内容は

問 今回の保険料改定はどのような内容なのでしょうか。

答 均等割額が400円増、所得割率が0.03ポイント減となります。(木澤委員長記)

予算審査特別委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 木澤正男 |
| 副委員長 | 平川理恵 |
| 委員 | 小林 誠 |
| 〃 | 小村尚己 |
| 〃 | 井上卓也 |
| 〃 | 坂口 徹 |
| 〃 | 奥村容子 |

こんなことが決まりました

第1回 定例会

平成30年3月2日～3月23日

それぞれの議案は、委員会に付託し、詳しく審査しています。
議案の内容などについては、各委員会の記事をご覧ください。

総務：総務常任委員会・15ページ

厚生：厚生常任委員会・14ページ

建水：建設水道常任委員会・13ページ

予算：予算審査特別委員会・2～5ページ

	案 件	付託先	結 果
条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例	厚生	満場一致で可決
	組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例	総務	
	所得税法等の一部改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	厚生	
	附属機関設置条例の一部改正	総務	
	議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	総務	
	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	総務	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	総務	
	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	総務	
	国民健康保険税条例の一部改正	厚生	賛成多数で可決
	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	厚生	
	国民健康保険条例の一部改正	厚生	満場一致で可決
	介護保険条例の一部改正	厚生	
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正	厚生	
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	厚生	
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正	厚生		
消防団員等公務災害補償条例の一部改正	総務		
29年度補正予算	一般会計補正予算(第7号)	総務	満場一致で可決
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	厚生	
	公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建水	
	介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	厚生	
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	厚生	
	水道事業会計補正予算(第2号)	建水	
	一般会計補正予算(第8号)	総務	
30年度予算	一般会計予算	予算	満場一致で可決
	国民健康保険事業特別会計予算		賛成多数で可決
	介護保険事業特別会計予算		満場一致で可決
	後期高齢者医療特別会計予算		賛成多数で可決
	水道事業会計予算		満場一致で可決
	下水道事業会計予算		満場一致で可決
人事	人権擁護委員の推薦についての諮問(その1)、(その2)		適任と答申
契約	平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の変更	総務	満場一致で可決
認定	町道認定及び町道の一部廃止	建水	満場一致で認定
報告	監査結果		報 告
	議会の委任による町長専決処分(損害賠償の額の決定)		
	議会の委任による町長専決処分(平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号))		
	平成30年度斑鳩町文化振興財団事業計画		
陳情	峨瀬自治会内町道(546号線)の安全対策	建水	満場一致で採択
	手話言語条例制定に関する陳情	厚生	満場一致で
	一時預かり保育事業に関する陳情	厚生	趣旨採択
意見書	洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書		満場一致で可決
	核兵器禁止条約に速やかに署名し批准を求める意見書		

16ページに賛否の討論

16ページに賛成の討論

17ページに賛否の討論

17ページに賛否の討論

池元秀次氏、中塩利明氏を推薦することについて、適任と答申

18・19ページに意見書

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、3月7日・8日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

一般質問 Q &A

小林誠議員・7ページ

◎消費に伴うトラブル

◎中央体育館敷地内の歩行者安全対策

小村尚己議員・8ページ

◎道徳教育

◎斑鳩町の意思決定のあり方

濱真理子議員・9ページ

◎会計年度任用職員制度

◎町職員の勤務状況

◎新年度の子育て支援

宮崎和彦議員・9ページ

◎法隆寺バス停留所の移動

◎国道25号の国土交通省の工事

◎元東部保育所前の道路

奥村容子議員・10ページ

◎SNSを活用したいじめ相談

◎Wi-Fi環境の整備

◎役場庁舎の充実改善

木澤正男議員・10ページ

◎可燃ごみ処理問題

◎いかるがパークウェイ

◎自動車運転免許証の返納

中川靖広議員・11ページ

◎防犯カメラの設置

平川理恵議員・12ページ

◎学校・保育施設の老朽化

◎学童保育の申し込み状況

◎斑鳩小学校の多目的室が

町の書庫になっている件
◎ごみ処理

消費者トラブルの

未然防止・早期発見



小林 誠 議員

議員 消費者安全法が平成26年に改正されました。理由は、消費生活相談センターに寄せられる高齢者からの消費相談が、高齢者人口の伸び以上に増加し、高齢者の消費者被害が深刻化しているからです。そのような状況を踏まえ、消費生活相談体制の充実を図り、地域の関係機関等による「見守りネットワークづくり」を促進するため改正されました。

「消費者安全確保地域協議会」を設置することで、国が悪質事業者から押収した顧客リストの情報提供が可能となり、見守りが必要な対象者のリストを作成し、社会福祉協議会や警察、民

生委員などの地域の機関と町が連携して、効果的な見守りを行うことが、被害に遭いやすい住民のトラブルの未然防止・早期発見に繋がると考えることから、斑鳩町でも設置できませんか。

生活環境部長 斑鳩町では、毎週木曜日1回、消費生活相談員による相談窓口や、2か月に1回、町広報紙お知らせ版で注意喚起を図っています。現在、法定協議会を設置できる体制ではありませんが、消費者被害の未然防止に向けた調査研究を行っていきます。

議員 真似ることのできることから早急に取り組んでいただきたい。
次年度の取り組みについ

てお伺いします。

生活環境部長 平成29年4月に改正された「奈良県消費生活条例」を活用し、

「訪問販売お断りシール」を作成し、高齢者世帯を中心に配布していきます。

議員 県の条例では通常の訪問販売等を禁止してないので、住民への説明が必要

要です。また、シール作成も限られた枚数であるのなら、認知症高齢者世帯など必要としている世帯から優先的にお願います。

生駒市では悪徳訪問だけでなく、訪問販売自体を禁止するシールの2種類がありますが、町はどのように考えていますか。また、マスコットキャラクターのデザインの使用については、生活環境部長 作成に向けて検討していきます。



情報の透明化 風通しのいい斑鳩町へ



小村 尚己 議員

に諮るべきだと思い、今回、委員会に資料を提出していただいたという認識でよろしいですか。

副町長 広域処理への協議、伊賀市からの意見書についてはどちらも町の将来に大きな影響を与える可能性があります。そういったものについては議会に諮るのが本来であるということから、今回、報告させていただきました。

議員 当町がごみを搬入している伊賀市から今後、搬入を拒否されるかもしれない意見書が平成29年2月23日に送付されていることが先の委員会で明らかになりました。ごみ処理の問題について前の執行部は民間ありきで物事を進めていたように思います。この経緯について現在の執行部は議会

議員 この問題は、新聞でも取り上げられ、1年前に伊賀市から通知があったことから「伊賀市にうその報告をしていたのか?」「情報をなんで隠していたの?」「何かあるの?」などの質問を住民の方からされました。9月に太子道、3月にごみ処理問題を一般質問させてもらっています。が、今までの結論ありきの意思決定のあり方はおかしいということを申し述べておきます。そして、議会に報告がなかったことに憤りを覚えています。本会議に出ている部課長の皆さんに

は、もう一度、二元代表制ということを認識していただきたいと思います。世の中には絶対はない。住民の皆様には色々な意見があり色々な角度からの決断があり得る。その住民を代表しているのが議会議員です。その点、今後の意思決定のあり方について、中西町長はどうお考えですか。

町長 ごみの問題は一日もとめることができない問題です。今後、このようなことがないように施策については職員と十分協議を尽くす中で、議会にも相談を申し上げ、進めていきたいと思えます。

議員 前執行部の問題です。ので中西町長にご答弁いただくのが適切かはわかりませんが、中西町政に住民が期待しているのは風通しのいい斑鳩町。判断材料を包み隠さず開示して議論し、決断したことに対しては少数派の人に丁寧の説明することであると私は思います。庁内の意識改革を含めてよろしく願います。

議会の日程

臨時議会の予定

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

5月8日(火)

開会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

5月16日(水) 建設水道常任委員会

17日(木) 厚生常任委員会

21日(月) 総務常任委員会

23日(水) 議会運営委員会

平成30年6月議会

6月1日(金) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(水) 一般質問

7日(木) 一般質問

8日(金) 建設水道常任委員会

11日(月) 厚生常任委員会

13日(水) 総務常任委員会

14日(木) 議会運営委員会

20日(水) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74-11001 内線302

「会計年度任用職員制度」 労働条件の充実を



濱 眞理子 議員

議員 町の職員定数と現正規職員、臨時職員は何人ですか。臨時職員の労働条件はどのように定めていますか。

総務部長 正規職員定数上限は264人、現数は189人です。臨時職員（常勤の4分の3以上勤務）は112人です。賃金、割増賃金、年次有給休暇等の労働条件は、一般職の臨時職員等の取扱い要綱で定めています。

の基本的考えはどうですか。
総務部長 国の事務処理マニュアルに基づいて検討します。

議員 国は制度導入にあたっての財政支援を明確にしていません。また、業務の民間委託や外部発注などを求めています。民間労働者に適用の「無期転換」ルールは適用外です。臨時職員のフル・パート共にボーナス支給が可能となりましたが、手当やボーナス支給等は自治体判断です。実態把握の調査をしなければ、予算化できません。当事者の声をきちんと聞き、制度に反映させていくことが重要だと思いますが、いかがですか。

総務部長 本制度の構築にあたり、職員労働組合にも情報提供を行いながら取り組んでいきます。

**職員は過密労働ではないか
慢性人手不足が要因**

議員 職員の残業時間、年次有給休暇、代休取得と休憩についてお答えください。

総務部長 残業は1人月平均15時間です。休憩は1時間で、本庁では地下に休憩室を設置しています。年次有給休暇取得は平均6.4日、代休取得は約51%です。完全取得に向け徹底をしていきたいです。

議員 地下休憩室は手狭です。妊娠時等や体調不良時にゆったり過ごせるスペースが必要ではないですか。
総務部長 宿直室（和室）を活用したいと考えております。



世界文化遺産の町でなにこれ



宮崎 和彦 議員

年11月から平成29年3月にかけて工事が施工されたものです。縁石の通りの「ばらつき」については、町も確認しており、施工中からも奈良維持出張所へ再三にわたり申し入れを行ってきました。指摘箇所については、一部手直しされたところですが、国の判断により現状に至っています。



議員 この縁石は排水パイプと一体になっており、パイプの詰まりの原因になるかもしれません。注意する必要がありますが、国に認識を持ってもらうように要請します。

次に、元東部保育所前の道路の時間規制について伺います。

都市建設部長 奈良県公安委員会及び奈良県警察では、現在の交通規制を変更する予定はないとのことですが、町としては、国道25号線が

議員 国道25号の竜田大橋からゲオと和食さことから奈良交通バス停留所の縁石（歩車境界ブロック）の通りに「ばらつき」があることについて伺います。

都市建設部長 当該箇所の縁石については、国土交通省近畿整備局奈良国道事務所奈良維持出張所発注の歩道設置工事として、平成28

渋滞する時間帯は県道大和高田斑鳩線と県道天理斑鳩線を通過する車両の抜け道となる恐れがあることや、道路幅員が部分的にまだ狭隘な区間があること、当該道路と県道天理斑鳩線との交差点は見通しが悪く危険であること、通学路であることなど当該地域の交通状況を考えると、利便性の向上よりも安全性を重視した現在の交通規制を継続していくことが望ましいと考えられています。

しかしながら、現在、当該路線内では新たな宅地開発が行われており、沿線に居住される皆様のご意見も非常に重要と考えていますので、付近の自治会等の地域の声もお聞きする中で検討し、今後の規制について奈良県公安委員会及び奈良県警察と協議していきたいと考えています。

議員 東小学校まで道路が広がるということなので、同じように安全第一で、自治会、公安委員会、警察と協議していただきたい。

SNSを活用した「いじめ相談」について



奥村 容子 議員

議員 いじめなどの早期発見、解決へSNSを活用する試みが注目されています。国もSNSを活用したいじめ相談体制の構築に取り組みむことになりました。今後、奈良県で実施される場合、斑鳩町としても積極的に取り組んでいく考えはあるか伺います。

教育長 今年度、文部科学省においてSNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループが設置され、今年度と来年度に国が試行的に行うモデル事業が実施されます。平成31年度以降は、その成果や課題等も踏まえ、効果的な取組みを展開しつつ各種事業と連携しながら

全国展開を図ることとされています。

斑鳩町としては、今後の国の動きに注視し、最終の報告書が出てきましたら、その実施等について調査・検討してまいります。

住民目線に立った役場庁舎の充実改善について



議員 住民の皆様のご意見を聞き、役場庁舎フロアの案内板や、各課の表示の字

の大きさやカラー等を、明るく大きくし、分かりやすくしてはいかがでしょうか。

総務部長 役場庁舎の現状のデザイン等に調和した、より大きく分かりやすい庁内配置図のある案内表示板の設置の検討を行い、庁舎の利便性を高めていきます。

議員 役場庁舎トイレをバリアフリー化し、誰もが使いやすいことにしています。

総務部長 新年度予算において、来庁者が多い庁舎1階の障害者用トイレに、おむつ交換用の折りたたみ式ベビーシートや、洋式便器に背もたれ付きのオストメイト対応の洗浄設備を設置し、多目的トイレへ改修する費用を計上しています。

今後、多くの来庁者に配慮したトイレの整備を順次進めてまいります。



可燃ごみ処理問題について



木澤 正男 議員

議員 三重県伊賀市から「ゼロ・ウェイストを目指す」という理由では可燃ごみの受入れはできないとの通知がきていたことについて、町としてどのように受け止め、どう対応されたのですか。

生活環境部長 平成28年度では同様の理由で受け入れていただきましたが、平成

29年度の審査では自区内処理の計画がないと指摘され、ゼロ・ウェイストの取組みだけでは不十分だと伊賀市が判断されたと受け止めています。

その後、伊賀市の担当者とは何度か協議をし、搬入量を削減することで地元の理解を得るのも一つの方法だ

という助言をいただいたので、平成30年度以降、可燃ごみの搬入先を複数に分散させ、伊賀市への搬入量を減少させる対策はとれないか、あるいは大和郡山市を中心とした広域処理を視野に入れた事務担当者レベルの勉強会を開催されているので、そちらに参加させていただきよう申し入れ、自区内処理に向けた動きを示せないかと考えていました。

平成30年度については、「ゼロ・ウェイストのまちづくりを進めるとともに、自区内処理について、現在、当町周辺で設立された一部事務組合（天理市を中心とした広域処理計画）の参画を目指し広域処理に向けた

体制を整えるよう取組みを進めているので、その間、搬入したい」という旨の文に修正をさせていただき、伊賀市からは搬入の許可をいただきました。ただ、この広域組合への参画については非常に難しく、その状況も伊賀市には説明をしています。

議員 今後のごみ処理のあり方として、大きな炉を作つてとにかく燃やして処理をしようとするごみ処理のあり方は問題があると考えます。斑鳩町が目指しているように分別・資源化し、環境に優しい処理方法を進めていくために国や県で分別型の処理施設の設置を展開していただけるよう町からも声をあげていただくことを要望します。



▲町がごみ焼却を委託している施設

防犯カメラの設置について



中川 靖広 議員

議員 平成30年度の防犯カメラの設置は斑鳩中学校区で2台、斑鳩南中学校区で2台と聞いています。斑鳩中学校、斑鳩南中学校の校区をお尋ねします。

総務部長 初めに、斑鳩中学校区についてです。最も東に位置する自治会は、高安自治会となります。また、最も西に位置する自治会は、夕陽ヶ丘自治会となります。また、最も南に位置する自治会は、新楓町自治会となります。なお、最も北に位置する自治会は、白石畑自治会です。

次に、南中学校区です。最も東に位置する自治会は、阿波自治会となります。また、最も西に位置する自治

会は、昭和町自治会となります。また、最も南に位置する自治会は、目安自治会となります。なお、最も北に位置する自治会は、興留2丁目自治会となっている状況です。

議員 今、聞かせていただきました校區を4台のカメラで安全を保たれると考えておられるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

総務部長 本年度、小学校の通学路を中心に街頭防犯カメラ10台を設置し、本年1月から運用しているところでです。

メラを増設するための予算を計上しているところでです。
議員 安全を保たれているかという質問に対して「保たれています」という答弁がなかったもので、今後も設置していただけるものと私は認識をしておきます。

また、「防犯カメラ作動中」という看板は設置をされていますか。

総務部長 「作動中」という看板はつけています。

議員 カメラを設置している周辺に「カメラ設置区域」という看板を設置し、抑止効果を高める工夫もお願いします。



▶町設置の防犯カメラ

学校施設の老朽化について



平川 理恵 議員

箇所のおおむね5割程度と
なっています。

議員 緊急に壊れて突発的に修繕した件数と内容をお聞かせください。

教育長 2月末の執行済みの修繕では、幼稚園は11件のうち8件、小学校は32件のうち21件、中学校は23件のうち14件が緊急対応。排水管の詰まりや照明器具の取り替えなど経年劣化によるものです。

議員 修繕が増えているのは、学校施設の老朽化が原因では。施設の建築年数をお答えください。

教育長 幼稚園では30年以上が2園、40年以上が1園、小学校は20年以上が1棟、30年以上が7棟、40年以上が9棟、中学校では30年以上が4棟、40年以上が5棟となっています。

議員 大規模改修が必要と思いますが、国や県の取り組み、町の考え方についてはいかがですか。

教育長 昭和40年代後半から50年代にかけて建築された施設は更新時期を迎えて

おり、文部科学省は老朽化対策推進のためのインフラ長寿命化行動計画を策定することとしています。地方公共団体は平成32年度までに個別施設計画の策定が必要となり、県教育委員会も市町村教育委員会対象の説明会を開催するなど取り組んでいます。町も、大規模改修の必要性は十分認識しており、個別施設計画を策定していきたいと考えています。

新年度の 学童保育の状況について

議員 学童保育の申込みが定員を上回っている状況について、対応をお伺いします。

教育長 定員より多くの申込みがあった斑鳩学童保育室は斑鳩幼稚園の空き教室を、斑鳩西学童保育室については斑鳩西小学校の空き教室を利用し、面積的に十分な大きさを確保して対応していきたいと考えています。

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>) に掲載しています。斑鳩町ホームページで斑鳩町議会をクリックしてご覧ください。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西 3-7-12
斑鳩町議会事務局
TEL 74-1001 FAX 74-1011
役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

議場は役場3階です



▲議場



▲議場内の傍聴席 (39席)

建

設水道常任委員会

3月14日、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けました議案及び継続審査案件等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

◎平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に30万8千円を増額し、歳入歳出それぞれ13億7,380万3千円にするもので、歳入歳出ともに人事院勧告に伴う給与改正による人件費の補正です。

(結果) 満場一致で可決
◎平成29年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)

人事院勧告による人件費関係80万6千円の増額補正をするものです。

(結果) 満場一致で可決
◎町道認定及び町道の一部廃止

都市計画法第29条の開発道路5路線と、建築基準法第42条の位置指定道路2路線、町の道路新設工事による1路線の、合計8路線について、町道に認定し、また国の道路整備に伴い、町道1路線の一部を廃止するものです。

(結果) 満場一致で認定
◎峨瀬自治会内町道(546号線)の安全対策についての陳情

町道546号線について、今後、宅地開発や付近の大型店舗の開店などにより、

抜け道として通行車両が増えることが予想されることから、カーブミラーや安全啓発看板の設置等、交通安全対策のハード面の整備について、町に進めていただくよう、議会としても提言してほしいというものです。

継続審査案件

◎都市計画道路の整備促進
いかるがパークウェイについて、三室・紅葉ヶ丘区間における工事、五百井・興留区間における事業用地の取得は順調に進捗しているとのことです。



▲パークウェイ

◎JR法隆寺駅周辺整備事業

奈良県との包括協定の締

結が3月22日で調整できたこと、今後の進捗については、適時、委員会にも報告相談をしていくとの説明がありました。

各課報告事項

◎平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)

当委員会の所管に関することについて、説明がありました。

◎行政組織の機構改革

当委員会の所管に関することについて、説明がありました。

本機構改革は、スリムな組織体制により、限られた職員で効率的な事務事業を進めるため行うもので、「上水道課」と「下水道課」を「上下水道課」に統合し、「都市建設部」を、3課体制にするとのことでした。

◎斑鳩町防災ハザードマップ

当委員会の所管に関する箇所について、説明がありました。

◎公共下水道事業に関すること

平成29年度の工事進捗状況、平成30年2月末の公共下水道接続申請状況、平成36年度末までの計画区域、平成30年度の整備予定箇所などについて、資料により説明がありました。

◎県域水道一体化構想

資料により、説明を受けました。この計画は、県営水道のみで上水道を供給されている自治体以外の自治体に向け、平成38年度を目標に、計画的に県営水道化に向けて統合されていくもので、将来的には経営統合を目指されること、平成30年度中には一定の方針が定められ、県水一体化に向けた検討会が立ち上がり、とともに、財政的な問題や施設管理的な問題等について、議論が進められるとのことでした。

委員より、県がどういう目的でこれを進めようとしているかなど若干の質疑がありました。

(井上委員長記)

3月15日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた14議案と継続審査案件について審査しました。その主な内容についてご報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎斑鳩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例

◎所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

◎斑鳩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

(結果) 以上3議案、満場一致で可決

◎斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

奈良県に対し支出する国民健康保険事業費納付金の財源として徴収する国民健康保険税について、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の資産割額並びに介護納付金課税額の世帯別平等割額を廃止するとともに、納付金の財源の確保その他国民健康保険事業特別会計の適正な運営に資するために国民健康保険税の課税額等

の改定等、所要の改正です。
(結果) 賛成多数で可決

◎斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例

平成30年度から平成32年度介護保険料額の上昇を抑えるため、介護保険給付費準備基金を取り崩し、第7期の介護保険料基準額を、6万1392円、月額5116円に抑制するものです。
(結果) 満場一致で可決

◎斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

◎斑鳩町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

◎斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

◎平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

◎平成29年度斑鳩町介護保

険事業特別会計補正予算(第3号)

◎平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(結果) 以上6議案、満場一致で可決

◎手話言語条例制定に関する陳情

平成30年度において、手話言語条例の調査研究を行い、平成31年度以降に、条例の制定予定です。

(結果) 満場一致で趣旨採

◎一時預かり保育事業に関する陳情

平成30年度から、新たに4名の受け入れ枠を確保すること。また、委員会から民間での一時預かりに対する差額を補助する制度の創設を要望しています。

(結果) 満場一致で趣旨採

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

大和郡山市から、生駒市、平群町、奈良市に斑鳩町が広域化への取組勉強会に参加することへの合意について諮っていただき、次回勉強会より参加が可能となりました。

各課報告事項

◎奈良県後期高齢者医療保険料の改定等について

平成30年度以後の保険料率が改定され、均等割額については、4万4800円から4万5200円に、所得割の率については、8.92%から8.89%へ改定することや、均等割軽減の判定所得基準額の引き上げをすることの報告をうけました。

(小林委員長記)

総務常任委員会

3月16日 全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。
 本会議より付託を受けました9議案につきましては、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例

スリムな組織体制により、限られた職員で効率的な事務事業を進めるため、町の行政組織機構を再編することに伴い、関係する条例について所要の改正を行う。
 ◎斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例
 斑鳩町特別支援教育就学指導委員会を斑鳩町教育支援委員会に改め、担当する

各課報告事項（抜粋）

与改定に準じ、町長及び副町長の期末手当の支給月数について改定を行う。
 ◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
 一般職の国家公務員の給与と改定に準じ、教育長の期末手当の支給月数について改定を行う。

◎斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の改正内容に準じ、本町の一般職の職員の給与改定を行う。

◎斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 非常勤消防団員等に係る損害補償基礎額の加算額の変更。

◎平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）
 人事院勧告及び育児休業等に伴う人件費の補正が主なものであり、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ91億8259万8千円とするもの。

◎平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の変更
 設計監理事業者の担当者の交替での工事の遅れによる工期の変更。

◎まちあるき拠点の公募型プロポーザルの概要案について
 斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業の概要案について説明がなされた。

委員より、予定地内における建物の配置に関して、斑鳩ブランドについて、駐車場の営業時間や形態等について、施設内トイレについて等の質疑がいたされた。

◎斑鳩町防災ハザードマップの配布について
 洪水、地震、ため池の3種類のハザードマップの内容に加え、避難情報など防災に関する情報を、一冊にまとめた防災ハザードマップを各戸配布する。

◎町有地の売払いについて
 龍田南2丁目地内で市街

化調整区域の公道に接していない土地の一般競争入札による売払いを考えている。また、興留5丁目地内の町有地の入札結果については、3,141万1千円で落札された。

◎町民体育大会について
 第60回町民体育大会の説明会で本大会を最後の大会とする旨の説明をしたが、理解を得るに至らなかった。そこで、今回の町民体育大会開催後において体育大会の今後のあり方について、改めて地区の代表者を交えて議論する機会を設け検討したいとのこと。



（嶋田委員長記）

本会議での 討論

議案に対して賛否が分かれた場合などに、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
3月定例会では、4件の討論が行われました

斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【反対意見】 木澤 議員

今回の条例改正で最も大きな問題点は、資産割が廃止され所得割に全て振り替えられるため、大幅な負担増となる方が出ることです。

例えば固定資産がない場合、40歳未満および65歳から74歳の医療分、後期支援分だけがかかる年間所得200万円・収入310万円程度の2人世帯では、現行の税額は年間23万8,600円ですが、この改正により27万5,300円となり、3万6,700円(13%)の値上げとなります。各世帯によって負担増となる率は変わりますが、最も大きいところでは18%負担増となる世帯が出ます。

こうした世帯に対しては、激変緩和措置などの対応が必要だと考え、その実施を求め、反対します。

【賛成意見】 小村 議員

今回の主な改正点は平成30年度から国民健康保険制度が県単位化となり、県が財政運営の責任主体となることから、保険税率等が変更になることです。

町は、県が按分し配分された国民健康保険事業納付金を納付しなければならないものであり、過年度の保険税収納分を累積赤字解消に充てることが予定されているなど、町の国保財政を考えた内容であると考えます。また、今回の国民健康保険税の改定は国民健康保険運営協議会での審議・答申を経て設定されたものであり、手続きも適正であると考えます。

町においては保険税の収納確保や医療費の適正化に取り組んでいただき、事業の安定した運営に努めていただくことをお願いします。

平成30年度斑鳩町一般会計予算

平成30年度一般会計予算については、反対する議員はありませんでしたが、2人の議員がそれぞれの賛成の理由を述べました。

【賛成意見】 小村 議員

平成30年度予算では新たに教育分野で外国人英語指導助手を配置、タブレット型パソコンへの更新、小・中学校のエアコン設置調査、特別支援教育の臨時講師の増員。子育て支援分野では、新たに産後ケア事業、子育てサロンの実施、マタニティ・子育てタクシー利用料金の助成。また、防犯カメラの増設、グリーンベルトの設置、マルシェ・ホテルの民間誘致にも積極的に取り組まれています。

住民皆様からのニーズが複雑化・多様化する中、行政課題に対して意欲的に取り組むためこれまで以上に選択と集中に基づく最適な町政運営を目指し、予算を編成されたものであると考えますので、本議案に賛成します。

【賛成意見】 木澤 議員

平成30年度の予算は、福祉、教育は後退させないとの姿勢を守って編成されています。また、イベント等の見直しにより緊縮財政が図られていることや、シルバー人材センターへの契約金額が改善されている点、臨時保育士の賃金が幼稚園教諭並に引き上げられた点、さらに、学童保育の申し込みが急増するなか、小学校や幼稚園空き教室の活用や支援員、補助員を増やして受け入れ体制を充実するなど、子育て支援策も充実されており、評価できるものだと考えます。

一方で、Jアラート更新事業費や県リニアの会への負担金、マイナンバーシステムを基礎とするコンビニ交付事業費、いかるがバイパス・パークウェイ推進費用などは問題があると考えますが、総合的に判断し、賛成します。

平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

【反対意見】 濱議員

国保加入の方は、自営業の方、退職後の方、就労していても社会保険未加入の方等がおられます。平成30年度から県での統一制度となります。緩和措置後の平成36年度には、県への納付金が、確実に住民負担を増大することは明確です。町では、保険税の増税と合わせて、課税区分の改正が提案され、資産割等の廃止により、減税になる方がおられますが、大幅な増税となる方がかなりおいでです。高齢で収入が少ない方や医療・介護の負担の多い方、多子世帯の方等への急激な増税の緩和を図ることが必要です。国からの拠出金増額を求めつつ、一般会計からの繰り入れ増額も必要です。住民への負担増を強いる本議案に反対です。

【賛成意見】 坂口議員

国民健康保険が平成30年度年から、奈良県が主体となり運営することから、保険給付費等の費用を全額県が負担し、町は、県が決定した納付金を納付することにより、県全体で国民健康保険の医療費を分かち合うこととなります。また、町は、県へ納付する納付金に見合う税収を確保できるようにすることで、累積赤字の減少を図ることも考えられています。

このようなことから、本特別会計予算では、納付金の納付や、その財源の確保が明確になっていること、医療費の適正化や健康に関する事業について、県と共同実施されることなど、これまで以上の取り組みが見込まれることから、賛成するものです。

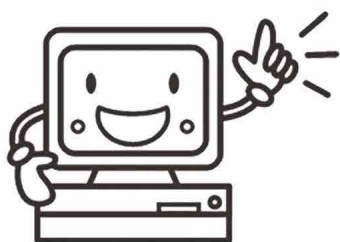
平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

【反対意見】 濱議員

後期高齢者医療制度は抜本的な改正が必要です。年齢によって医療をうける権利を差別・侵害するものにほかなりません。町では、高齢者に対する医療と介護の支援充実のための取り組みが進められていますが、高齢化は身体の衰えと共に健康への不安も増大します。医療面でのサポートは、安心して生活を続けるために必要な要素です。しかし、年金の目減り、予定されている消費税の増税など生活不安は増大しているのではないのでしょうか。医療受診の抑制は介護保険利用抑制と共に増えていきます。この不安が健康寿命へもたらす弊害ははかりきれません。広域連合での業務ですが、住民負担増には反対です。

【賛成意見】 奥村議員

後期高齢者医療制度では、法令の規定により、県内のすべての市町村で構成された広域連合が運営主体であり、県全体のこの制度の医療に要する費用の推計や、保険料率の決定にかかわる事項はすべて広域連合で作業されています。この制度において特別会計が設置されているのは、収納した保険料が広域連合に納付されることを明確にするためであり、平成30年度予算についても、町が決められた保険料の総額や軽減に必要な財源等について、適正に予算計上されています。以上の観点から、平成30年度予算に賛成するものです。



議会だよりと会議録（本会議、委員会）が斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>) で、斑鳩町議会をクリックしてください。No. 52(平成19年5月1日発行) 以降の議会だよりと平成23年5月以降の会議録が閲覧できます。

政府関係機関に 意見書を送付

3月定例会では、議員から提案された2件の意見書が
可決され、政府関係機関に送付しました

洪水回避等を目的とした流量確保のための 中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書

—昨年8月の北海道・東北豪雨や、昨年7月の九州北部豪雨など、近年、地方における中小河川の被害として、土砂の流出による河床上昇や流木等による橋梁での河道埋塞が発生しており、まさしく河床が上がっていることが洪水発生の一つの原因となっている。

しかし、これまでの都道府県及び市町村が管理する河川の流量確保のための河道掘削については、維持補修の範囲として、各々の単費予算で行われており、遅々として進んでいないのが実情であった。

そのような中、国土交通省は、今回、中小河川の豪雨対策を強化するため、全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、中小河川の河道掘削についても再度の氾濫防止対策の一つとして緊急対策プロジェクトに盛り込んだ。

しかし、この緊急治水対策プロジェクトは、概ね3か年の時限的措置であり、河道掘削の対策箇所についても「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴がある区間」と限られている。

よって政府においては、今回の緊急治水対策プロジェクトが、中小河川を管理する地方自治体にとって真に活用しやすい施策となるよう、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 河道掘削を含む「中小河川緊急治水対策プロジェクト」については、平成29年度補正予算で約1,300億円が盛り込まれているが、次年度以降についても、地方自治体の要望を踏まえ、十分な予算を確保すること。
- 2 「中小河川緊急対策プロジェクト」では、河道掘削の対策箇所を「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設の浸水被害が想定される区間」と限定しているが、今後は、中小河川を管理する地方自治体がより柔軟な対応ができるよう、対策箇所の拡大も含め検討すること。また、国直轄河川の河道掘削についても、周辺自治体の要望を踏まえ、必要な対策を行うこと。
- 3 今回の「中小河川緊急対策プロジェクト」は、概ね3か年の時限的措置であるが、「防災・安全交付金」を活用した中小河川の河道掘削については、恒久的な制度となるよう検討すること。

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しく下さい。

議会事務局 ☎ 74-1001 内線302

核兵器禁止条約に速やかに署名し批准を求める意見書

核兵器禁止条約について交渉する国連会議は昨年7月7日、国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、核兵器のない世界への歴史的一步を踏み出した。しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府は核保有国と歩調を合わせこの会議に参加しなかった。

核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らしてその違憲性を明確に述べている。さらに「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験の被害者にもたらされた容認し難い苦難と損害に留意し」と広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にした。

昨年9月20日から核兵器禁止条約への署名が国連本部で始まり、初日だけで50カ国が署名し、50カ国目の批准から90日後に条約が発効する予定である。

核兵器により唯一国民が被爆した国の政府として速やかに署名し、国会での批准を経て核兵器禁止条約に正式に参加することを強く求める。

よって国においては次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 政府は速やかに核兵器禁止条約に署名すること。
- 2 衆議院、参議院の両院で速やかに核兵器禁止条約を批准すること

ご存じですか？

町議会に請願・陳情することができます

町政などについて要望があるときは、どなたでも議会に請願・陳情をすることができます。

議会に提出された請願書・陳情書は、議会運営委員会で取扱いを決定のうえ、所管の委員会で審査され、採択されたものについては、町長などにその実現を求めます。

請願をするときには議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。

※請願・陳情とは…国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。請願は、「請願法」に基づく手続きが必要となります。

【請願書・陳情書の提出方法】

請願・陳情をするときは、書面によってご提出ください。

請願書（陳情書）には、提出年月日、請願人（陳情者）の住所、氏名（法人・団体の場合はその名称及び代表者の氏名）、件名、要旨及び理由を記載し、押印して議長あてに提出してください。

なお、請願書には、紹介議員の記名、押印が必要です。

請願書（陳情書）は、いつでも受け付けてはいますが、できるだけ定例会が開かれる1週間前までにご提出ください。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。（☎74-1001 内線302）



斑鳩文化財センター

▼展示品の一部



金銅製履（こんどうせいくつ）

金メッキを施した銅板で作られた金色に輝いていたきらびやかなものですが、大きさが40cm近くもあり、足裏部分にも歩揺（ほよう）と呼ばれる飾りが取り付けられていることから、実用品ではないと考えられています。

▼展示品の一部



金銅製鞍金具（こんどうせいくら）（後輪）（しずわ）

木製の鞍に取り付けられた金色に輝く飾り金具です。亀甲文と呼ばれる六角形の区画内に、「鳳凰（ほうおう）」や「竜」、「象」などが、精緻な透かし彫りで表現された、世界でも類例がない装飾性豊かなものです。

編集後記

議会だよりは今号から表紙がカラーになりました。
また、文字を大きくするなど、読みやすい紙面といたしました。
ますます開かれた議会をお伝えする「議会だより」をよろしく
お願いいたします。
（濱委員長記）

広報発行常任委員会

- 委員長 濱 真理子
- 副委員長 坂口 徹
- 委員 宮崎 和彦
- 〃 平川 理恵
- 〃 嶋田 善行
- 〃 井上 卓也

事務局職員が替わりました
今年4月の人事異動により、大塚局長補佐に替わり、岡田係長が就任しました。

これから、真弓局長、岡田係長、草別書記で広報発行のお手伝いをさせていただきます。

ご意見・ご質問があれば、議会事務局にご連絡ください。